

都市再生整備計画

きゅう かんごく こうのいけ
旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区

奈良県 奈良市

平成30年2月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

| | | | | | | | |
|-------|--------------|------|---------------|-----|-------------------|----|---------|
| 都道府県名 | 奈良県 | 市町村名 | 奈良市 | 地区名 | 旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区 | 面積 | 40.7 ha |
| 計画期間 | 平成29年度～令和6年度 | 交付期間 | 平成29年度～平成31年度 | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 目標 | | | | | | | |
| 大目標： 旧奈良監獄の保存・活用と鴻ノ池運動公園再整備との連携による奈良公園北部の新たな拠点の創出と地域の活性化 | | | | | | | |
| 目標1 官民が連携し施設整備を行い、公園と文化遺産と観光施設を一体的に活用することで、交流人口の拡大を図る。 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 目標設定の根拠 | | | | | | | |
| <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、世界文化遺産を含む多くの神社仏閣や国立博物館をはじめとする多様な文化施設がある奈良公園の北部に位置し、また、本市の主要駅である近鉄奈良駅から比較的近い場所に位置する。 ・奈良公園は、国内外から年間1,400万人以上の来訪者で賑わう日本を代表する公園であるが、東大寺や興福寺などの主要観光地のみを訪れる観光客が多いことから、滞在時間が短く、約9割が日帰り観光客である。本地区は、江戸時代からの街並みが残り、その価値を守り高めるエリアとしている「きたまち」に位置し、また近くには国宝である楼門が残る般若寺があるものの、観光客の回遊にはつながっていない。 ・「旧奈良監獄」は、平成29年3月まで奈良少年刑務所として活用されていたところ、明治政府が建設した「五大監獄」(千葉、長崎、鹿児島、金沢、奈良)のうち唯一完存する貴重な遺構として、同年に重要文化財に指定されている。 ・国は、旧奈良監獄を文化遺産として後世に残していくとともに、新たな価値を生み出していく施設として整備していく予定である。 ・また、周辺地域においては、住民の会が発足し、旧奈良監獄の保存・活用を中心とした地域のまちづくりについて、国・県・市も参画し意見を交換することとしている。 ・奈良市管理の鴻ノ池運動公園は、昭和30(1955)年に「鴻ノ池球場」を設置して以来、同47(1972)年に「中央体育館」、同58(1983)年に「鴻ノ池陸上競技場」等の主要施設を整備し、プロスポーツ競技の大会や市民イベントが数多く開催され、県下最大級の運動公園として、アスリートから一般市民まで、広く親しまれてきた。 ・市は、施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、スポーツ目的以外にも使え、子どもから高齢者まで全世代が憩える場所として、公園の再整備を実施中である。 ・このような状況を踏まえ、法務省と奈良市は、連携の重要性を認識し、一体的な周辺地域のまちづくりについての方向性を検討してきたところであり、平成29年9月にはさらなる連携強化のため協定を締結した。 ・平成31年3月には、奈良県と市町村のまちづくりに関する包括協定に基づき、「奈良市奈良公園周辺地区まちづくり部分基本構想 旧奈良監獄エリア」を策定した。 ・本都市再生整備計画は、それらの検討成果にもとづき策定するものである。 | | | | | | | |
| <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①歴史を感じさせる街並みが残る旧街道はあるが、狭隘な道路が多く、路線バスや自家用車でアクセスできるルートが限られている。また、中学校が近接しており、周辺の通学路は危険性が高い箇所が多い。 ②完存する唯一の五大監獄である旧奈良監獄は新たな観光の拠点として活用が期待できるが、元々の建物の性質上、現状では周辺施設との連携が図りにくい状況である。 ③鴻ノ池運動公園は、最初の施設が昭和30年に開場し、陸上競技場では平成21年と平成26年に改修が実施されているが、全体的に老朽化が目立つ。また、運動公園という位置づけであるため、市民アンケートでニーズが高かった「芝生広場」「散策路、ジョギング路」の整備はできていない。 | | | | | | | |
| <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【奈良市都市計画マスタープラン(平成14年12月策定)(平成27年7月改訂)】</p> <p>本市の都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想からなり、全体構想では都市の将来像の骨組みとなる都市構造やまちづくりの基本方針などを示し、地域別構想では、地域の特性に応じた地域の将来像や地域づくりの方針を示している。</p> <p>○全体構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の個性を代表し、都市計画の原点でもある「平城京」をキーワードとして、まちづくりのテーマを【「新平城京」の創造】と設定し、「個性」「暮らし」「交流」の充実による魅力ある“古都奈良”を目指して、としている。 ・「歴史・文化の継承と景観形成の方針」において、歴史・文化遺産を保全・活用するとともに、奈良市景観計画を中心とした様々な景観施策に基づき良好な景観を保全・創出し、より奥行きのある国際文化観光都市として魅力あるまちづくりを進め、歴史・文化の産業化に取り組むことが示されている。 <p>○地域別構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの方針において、「歴史・文化を活かしたまちづくり」を掲げ、「近鉄奈良駅北側のきたまちからJR終駅までの広い範囲で、江戸時代から近代までの街並みが残る奈良町などでは、景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的街並みを保全するための修景事業を進めるとともに、空き家の効果的な活用、新たな観光モデルの提案、育成支援を推進し、観光力の強化に努める」としている。 ・また、「自然と歴史が織りなす緑に囲まれたまちづくり」として、「鴻ノ池運動公園の整備拡張を図るとともに、緑化を一層充実させ、レクリエーション及び緑の拠点として機能充実を図る」ことをまちづくりの方針として定めている。 | | | | | | | |
| <p>【奈良市第4次総合計画後期基本計画】</p> <p>総合計画を策定するに当たり、地域経済活性化の推進のため、重点戦略の1つを「観光力アップ戦略」と設定し、交流人口の増加を目指しており、主な施策は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産の保存と活用 目標「文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承する。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与する。」 ・観光力の強化 目標「市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指す。」 | | | | | | | |

| 目標を定量化する指標 | | | | | | | | |
|-------------------|-----|------|--|-----|--------|--------|-------|------|
| 指 標 | 単 位 | 定 義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | | 従前値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 |
| | | | | | | | | |
| 公園内施設利用者数 | 人 | 千人/年 | アクセス道路の整備、また、地区全体の一体的利用や市民ニーズに対応するため公園を再整備し、利用者の増加を目指す。 | 843 | 平成27年度 | 1,000 | 令和6年度 | |
| 体験型複合施設利用者数 | 人 | 人/年 | 滞在型複合施設の整備や運動公園との連携イベントの開催により、地区内での滞在時間の延長を図り、体験型複合施設利用者の利用促進を図る。 | 0 | 平成29年度 | 20,000 | 令和6年度 | |
| 旧奈良監獄でのイベントの開催 | 回 | 回/年 | 旧奈良監獄でのイベントの開催回数を増加させることにより、旧奈良監獄保存活用事業との連携を強化するとともに、新たな観光モデルの提案等を推進し、観光力の強化を図る。 | 2 | 令和2年度 | 3 | 令和6年度 | |

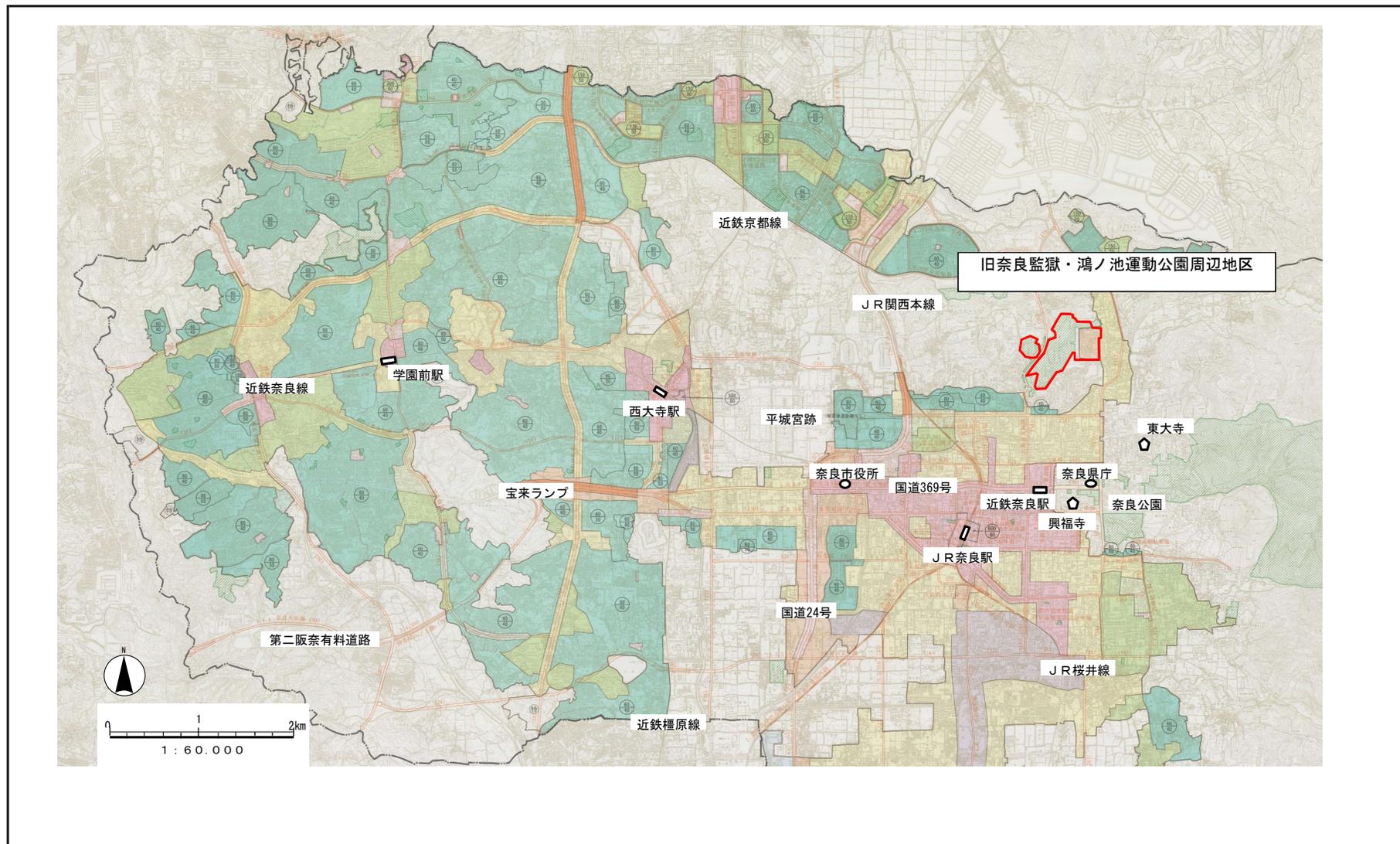
都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|---|
| <p>整備方針1(市・国・民間事業者が連携し、来訪者の受入環境の整備、既存施設の強化を図り、運動公園と文化遺産と観光施設を一体的に活用することで、交流人口の増加を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧奈良監獄へのアクセス道路として、運動公園内の市道を整備する。運動公園と旧奈良監獄の連携強化や周辺住宅地内の円滑な交通処理及び歩行者の安全確保の役割も期待できる。 ・奈良県随一の本格的運動公園の機能を維持しつつ、多くの人々が集う憩いの場を創り、鴻ノ池運動公園が大人から子どもまでの多世代が楽しめるスポットとして、再整備する。まずは、緑の丘、スケートボードパーク、歩行者通路、駐車場、サイクリングステーションなどを整備する。 ・重要文化財指定された旧奈良監獄の価値を守りつつ、史料保存館をはじめ、宿泊施設、飲食・物販など「体験型複合施設」として整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業(市道北部第806号線) ・公園整備事業(緑の丘・スケートボードパーク) ・旧奈良監獄(重要文化財)保存活用事業 |
| その他 | |

| 事業 | 事業箇所名 | 事業主体 | 所管省庁名 | 規模 | | | | | 開始年度 | 終了年度 | 全体事業費(百万円) |
|-------------|---------|----------|-------|----|----|----|------|----|--------|-------|------------|
| | | | | | 直轄 | 補助 | 地方単独 | 民間 | | | |
| 道路整備事業 | 鴻ノ池運動公園 | 市 | — | | | ○ | | | 平成29年度 | 令和6年度 | 239 |
| 公園整備事業 | 鴻ノ池運動公園 | 市 | — | | | ○ | | | 平成29年度 | 令和6年度 | 260 |
| 重要文化財保存活用事業 | 旧奈良監獄 | 国(PFI)・市 | — | | | ○ | | ○ | 平成29年度 | 令和6年度 | 15,000 |

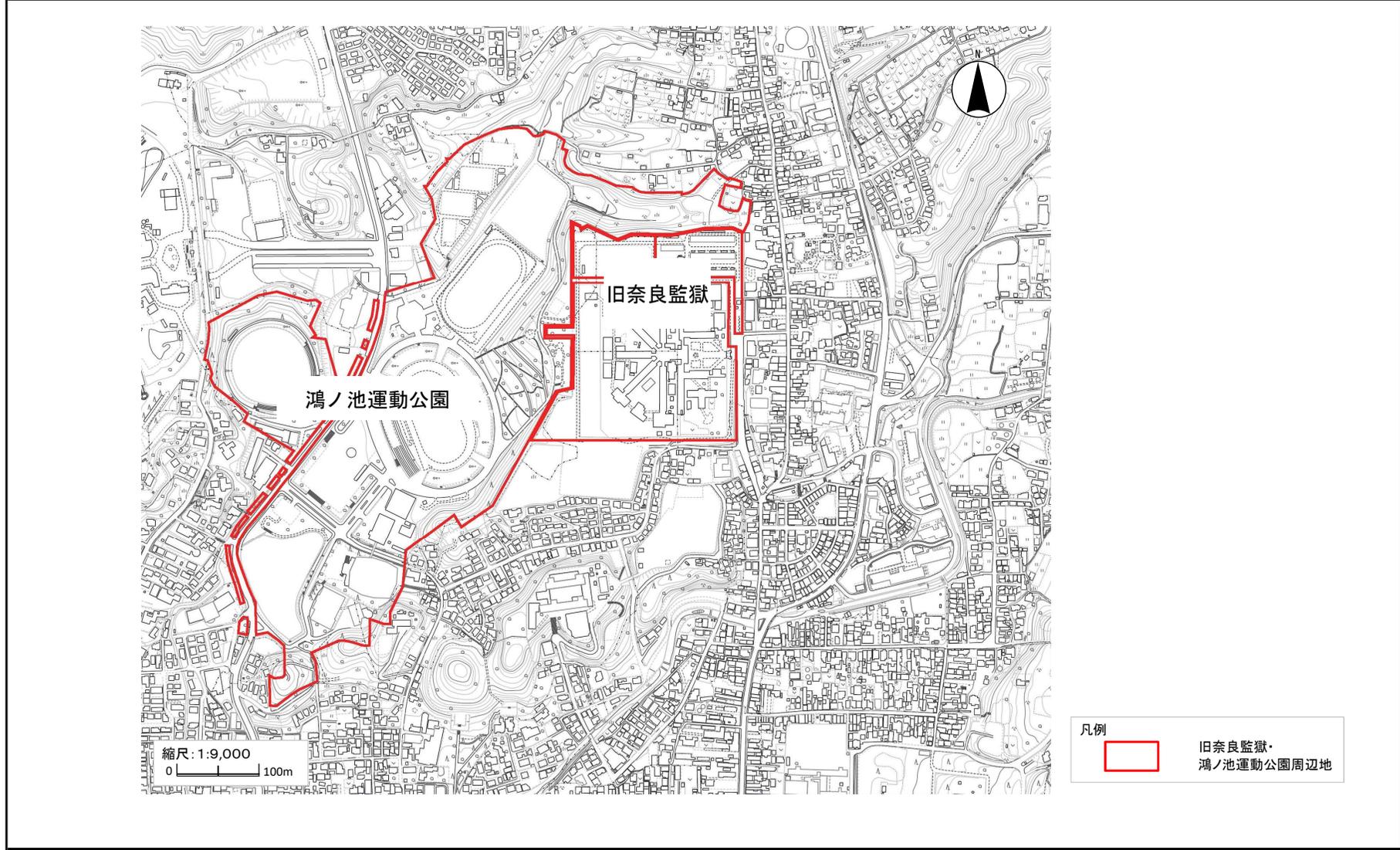
都市再生整備計画の区域

| | | | | |
|---------------------------|----|---------|----|-------------------------------|
| 旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区(奈良県奈良市) | 面積 | 40.7 ha | 区域 | 法蓮佐保山1丁目、3丁目、4丁目、般若寺町、法蓮町の各一部 |
|---------------------------|----|---------|----|-------------------------------|



都市再生整備計画の区域

| | | | | |
|---------------------------|----|---------|----|-------------------------------|
| 旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区(奈良県奈良市) | 面積 | 40.7 ha | 区域 | 法蓮佐保山1丁目、3丁目、4丁目、般若寺町、法蓮町の各一部 |
|---------------------------|----|---------|----|-------------------------------|



旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区(奈良県奈良市) 整備方針概要図

| | | | | | | | |
|----|-----|---|--------|---------------------|-------------|---|---------------|
| 目標 | 大目標 | 旧奈良監獄の保存・活用と鴻ノ池運動公園再整備との連携による奈良公園北部の新たな拠点の創出と地域の活性化 | 代表的な指標 | 公園内施設利用者数(千人/年) | 843 (H27年度) | → | 1,000 (R6年度) |
| | 目標1 | 官民が連携し施設整備を行い、公園と文化遺産と観光施設を一体的に活用することで、交流人口の拡大を図る。 | | 体験型複合施設利用者数(人/年) | 0 (H29年度) | → | 20,000 (R6年度) |
| | | | | 旧奈良監獄でのイベントの開催(回/年) | 2 (R2年度) | → | 3 (R6年度) |



縮尺 : 1:9,000

0 200m

凡例



旧奈良監獄・鴻ノ池
運動公園周辺地区